

茨城県高次脳機能障害者 自動車運転再開支援講習

本講習は、地域の交通安全の維持と向上を図るため、運転再開を希望する高次脳機能障害の方を支援するために実施するものです。

(対象)

- 茨城県内在住で、有効な普通自動車免許を所持する高次脳機能障害の方
- 医療機関により運転評価を行った結果、医師により講習の受講が適当と認められた方

相談受付

- ・高次脳機能障害支援センター(以下、センター)でご相談を受付

照会・調整

- ・センターで事前に医療機関に検査結果等の情報照会を行います。
- ・講習受講が可能と判断された場合、教習所との調整を行います。

講習

- ・茨城県内の教習所にて、指導員同乗のもと教習車を実際に運転をしていただきます。
- ・医療機関職員(リハビリ職)の方にも同乗していただき、動画撮影を行います

診断書提出

- ・講習の結果や動画をもとに、医療機関で診断書を作成します。
- ・診断書を提出し、運転免許センターにて手続きを行っていただきます。

(留意事項)

- ✓ 一定の身の自立度が確保された方を対象としています。
- ✓ 有料です。各教習所で定めた料金がかかります。
- ✓ 医療機関との情報共有、リハビリ担当者の方のご協力が必要になります。
- ✓ 運転再開についての判断の材料にするための講習です。訓練やリハビリ、確実な運転再開を約束するものではありません。
- ✓ 運転再開の最終判断は運転免許センター(公安委員会)が行います。

★詳細は茨城県高次脳機能障害支援センターまで

TEL: 029-887-2605(平日 9時~17時)

住所: 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669-2

